

（仮称）昭島市民総合交流拠点施設管理運営方針（案）に係るパブリックコメントの結果について

NO.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
1	2	第1章 施設の概要等 （5）施設概要	2階の貸室を軽運動ができるよう広くしてほしい。 （同様の意見 他2件）	2階の貸室は様々な利用ニーズに対応するため、3室にそれぞれ特徴を持たせ、上足利用、会議及び簡易防音の仕様としています。また、3階の貸室特大は会議・講演、宴会、ダンスを含めた軽運動など様々な用途に対応できる室とし、施設全体として様々なニーズに対応します。
2			貸室特大を軽運動やダンスで使いたい。また、ダンスができるよう、床材をフローリングとし、鏡を設置してほしい。 （同様の意見 他52件）	貸室特大の仕様・目的に軽運動を追加します。貸室特大は会議・講演、宴会、ダンスを含めた軽運動など様々な用途に対応できるように床材をフローリングとしています。また、ダンスなどに使用できる鏡を設置することとしています。
3			施設の外構、壁面、屋上含めての緑の配置を多くしてほしい。	本施設の外構に緑を楽しむ庭を整備するほか、3階のルーフバルコニーには植栽を設置する予定です。なお、屋上には太陽光発電設備を設置します。
4			多機能トイレを充実していただき、おむつ交換が必要な子供連れにやさしい施設にしてください。	各階に多機能トイレ及びオムツ交換台を設置し、子育て世代をはじめとするさまざまな立場の方が利用しやすい施設整備に努めます。
5	4	第3章 施設の運営方針 1 交流拠点としての運営方針	小さい子どもから高齢者までが安全で安心して利用し、人とのつながり、活動のコミュニティとして新しい交流の場がほしい。（同様の意見 他2件）	子どもから高齢者までの幅広い世代や障害のある方など、誰もが利用しやすい施設運営に努め、市民等が施設を利用するなかで新しい交流が生まれ、その交流を通じて多種多様な連携、協力が創出されていく施設を目指します。
6	5	第3章 施設の運営方針 2 施設複合化・機能集約としての運営方針 （3）市民図書館分館	英語教育を取り入れたい子育て世帯が多いので、アキシマエンスが遠いため、本施設に設置される市民図書館分館には子ども向けの英語の本を多数置いてほしい。	市民図書館分館は児童書コーナーを設置し、児童書の充実を図る予定をしております。いただきました御意見も踏まえ、英語の本の設置などを検討してまいります。

NO.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
7	6	第3章 施設の運営方針 2 施設複合化・機能集約としての運営方針 (7) 子どもの居場所	「子どもの居場所」についてですが、ネット遊具など、幼児が体を動かして遊びたいと思える動的な遊具を導入してほしい。	子どもが体を動かして遊ぶことができる設備として、キッズコーナー及びこどもエレベーター（昇降遊具）を設置します。
8	7	第3章 施設の運営方針 5 デジタル化を推進する施設としての運営方針	昭島市施設予約システムでの予約方法がとれるようにしてほしい。また、AkishimaCityFreeWi-fを全室で利用できるようにしてください。	昭島市公共施設予約システムによる施設予約に対応します。また、AkishimaCityFreeWi-fiを施設全体で利用できるよう整備を検討します。
9	8	第4章 管理運営 2 貸室に関する事項 (1) 貸室の使用時間区分	貸室特大の使用時間区分について、1日単位とあるが午前、午後、夜間など時間の区分を設けてほしい。 (同様の意見 他35件)	御意見を踏まえ、貸室特大の使用時間区分について、多くの市民等に利用していただけるよう時間単位の区分を検討し、管理運営方針（案）から一日単位等とする記述を削除します。
10		第4章 管理運営 2 貸室に関する事項 (2) 貸室等の使用料	貸室の使用料は無料とするか、減免を適用するなどして低額としてほしい。 (同様の意見 他17件)	貸室の使用料は、受益者負担の観点から原則的に有料とします。使用料の算定は、施設の運営に係る経費に基づき実施する予定です。
11	その他	その他	市内公共施設には勤労商工市民センターの体育室のように、大人数でダンスや軽運動に使用できる大きな貸室や体育施設が不足している。勤労商工市民センター存続するか軽運動を実施できる貸室を整備してほしい。 (同様の意見 他33件)	本施設の3階貸室は大人数でのダンスや軽運動に対応した仕様としていますので、新たな活動の場として御活用ください。 今後の勤労商工市民センター等につきましては、昭島市公共施設等総合管理計画等に基づき、検討してまいります。